

八街市下水道事業 経営戦略 概要版

1. 経営戦略の目的

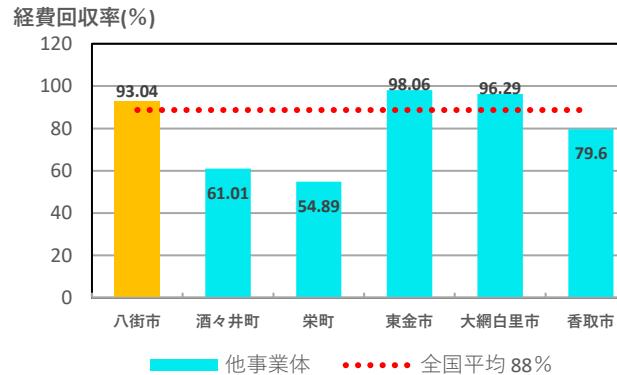
下水道は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインの一つです。八街市（以下、「本市」という。）の公共下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。本市では、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用し、会計方法を官庁会計から公営企業会計へ移行しました。しかし、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、公共下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。事業継続のためには、将来の経営環境を見越した中長期的な視点で、将来にわたって事業を継続させるため、現況の把握、将来見通し、課題の抽出とそれに対する取組を取りまとめた「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現することを目的とします。

2. 下水道事業の現況

総務省経営比較分析の類型では、本市下水道事業はCc1に該当します。経営戦略では、同型の近隣の類似事業体と比較（主に経費回収率・汚水処理原価）を行いました。

2-1. 経費回収率

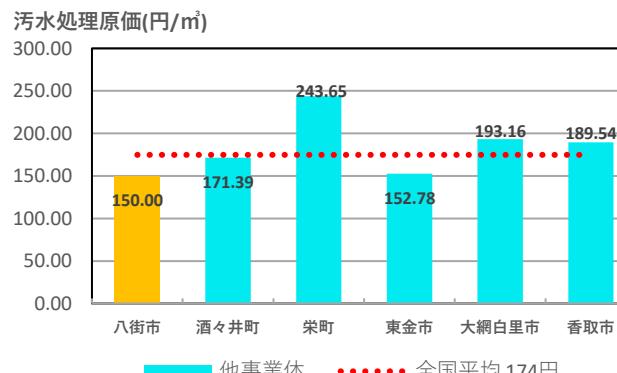
経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。本市下水道事業では、わずかに100%を下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で回収できていない状況にあります。一方で、全国平均と比べると、上回っている水準といえます。



2-2. 汚水処理原価

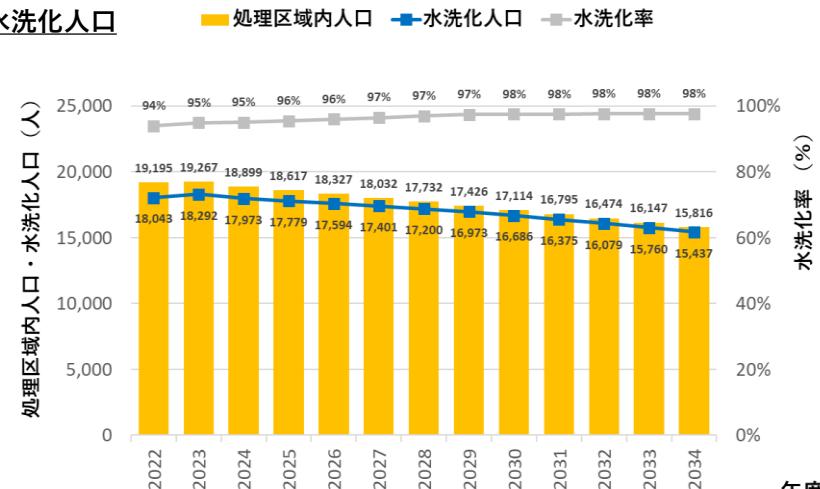
汚水処理原価は、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含めたコストを表した指標です。

本市下水道事業の汚水処理原価は150円/m³です。比較した事業体の中では、最も良好な数値と言えます。



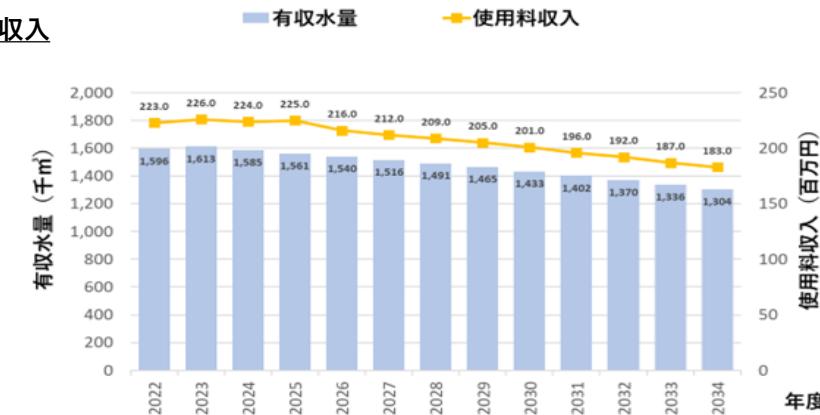
3. 下水道事業の将来見通し

3-1. 処理区域内人口・水洗化人口



処理区域内人口は、将来行政人口の推移を基に算出し、減少傾向で推移する見通しです。水洗化率は今後も整備区域があるため横ばい傾向ですが、処理区域内人口と水洗化人口が減少傾向で推移する見通しです。

3-2. 有収水量・使用料収入

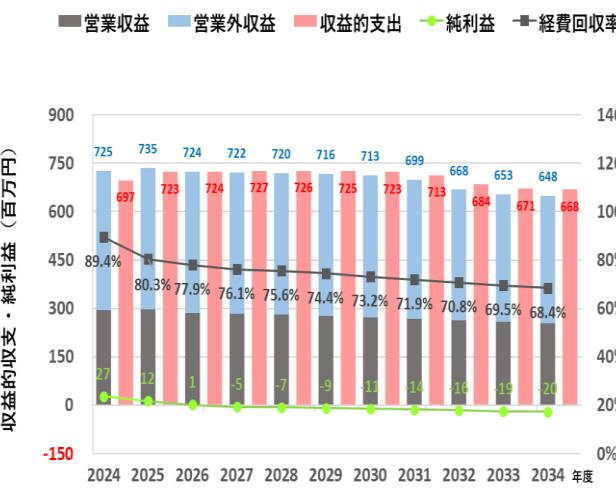


3-3. 今後の投資・維持管理計画

- 大池排水区の浸水の解消・軽減に向けて雨水の管路整備、調整池の整備を行います。
 - 施設の長寿命化にむけてマンホール蓋の交換工事を行います。
 - 老朽化したマンホールポンプの更新工事を計画的に行います。
- ◆主な事業一覧
- (1) 八街市処理分区枝線整備事業（污水管路）/令和12年度まで継続予定
 - (2) 大池排水区枝線整備事業（雨水管路）/令和12年度まで継続予定
 - (3) 大池調整池築造工事 /令和7年度にて完了予定
 - (4) マンホール蓋交換工事 /令和12年度まで継続予定
 - (5) 管渠耐震化対策（管更生）/令和6年度以降、管路調査等を継続予定
 - (6) マンホールポンプ交換 /令和7年度 長谷第二を予定

4.八街市下水道事業の財政収支見通し

4-1. 収益的収支・経費回収率



収益的収支は、現状のままだと令和9年度以降に支出が収入を上回ることとなり、これは赤字経営を意味しており、早急な改善が必要です。今後10年間における経費回収率は、下落傾向の見通しです。

5.経営の基本方針

経営の効率化・健全化により下水道事業の健全経営を維持し、快適で衛生的な環境の持続を目指すうえで、経営の基本方針として以下の項目を設定しました。

- ①下水道施設の適正な維持管理
- ②使用料見直しによる財源の確保
- ③一般会計繰入金の抑制
- ④経費回収率の維持・向上
- ⑤PDCAサイクルの確立

6.下水道事業の課題

6-1. 経費の削減

全国的な傾向と同様に八街市においても、人口減少に伴い汚水量が減少し、既存施設では施設能力が過大となる可能性があります。また、人口の減少に伴い、使用料収入は減少することが予測されています。

既存施設の見直しを適宜行うこと、経費の削減を図る必要があります。

6-2. 財源の確保

現在、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状況です。経営環境がより厳しくなることが想定されるため、財源確保の取組が必要です。

6-3. 繰入金の削減

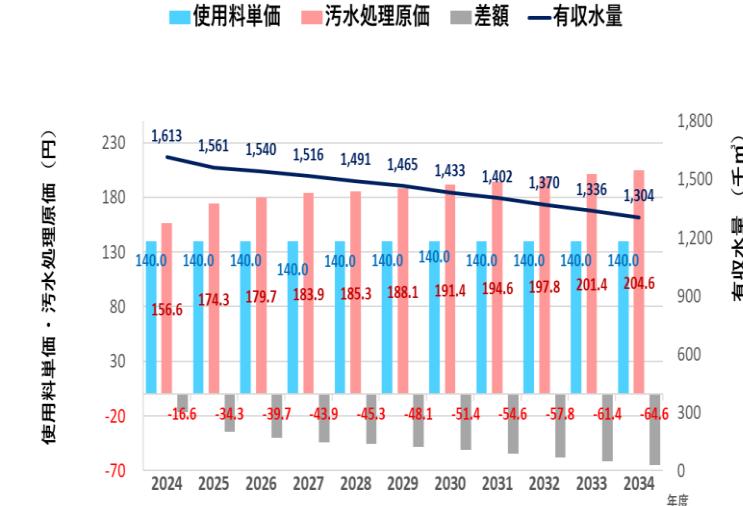
昨今の物価高騰もあり財政状況も厳しくなると予測されますが、財政的な自立を目指す観点からも、適切な繰入金削減の検討を行います。

4-2. 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率



企業債残高は、今後発生する建設事業費を50%といった一定の割合で企業債の起債でまかねる予定であるものの、減少傾向で推移する見通しです。事業費の平準化といった改善に向けた取組を行う必要があります。

4-3. 使用料単価・汚水処理原価



今後10年間の使用料単価は、約140円/m³で一定推移する見通しです。一方、汚水処理原価は上昇傾向の見通しです。汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入で賄えていない原価割れの状態が継続します。

7.財政健全化に向けた取組

7-1. 投資および投資以外の経費に関する取組

八街市で収集された、し尿および浄化槽汚泥の処理は、本市と佐倉市、四街道市、富里市及び酒々井町の四市一町で運営する「印旛衛生施設管理組合汚泥再生センター」で行っています。管路施設については、下水道ストックマネジメント計画を定期的に見直し、点検・調査を行い、施設の延命化を図るとともに、常に現状に則した適切かつ計画的な維持管理を行うことで、将来の投資の削減を図ります。

7-2. 財源に関する取組

現行使用料体系を維持した場合、使用料収入は水洗化人口の減少に伴い、減少傾向で推移し不足する見通しとなっています。

今後も下水道事業の健全な経営を維持していくため、適切な使用料の算定・検討を令和7年度に、使用料の改定を令和8年度に行います。

8.計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、2029(令和11)年度には見直しを行うこととします。なお、社会情勢の変化や経費回収率・資金不足の見込み等に合わせ、計画の見直しを適宜実施することとします。なお、経営戦略の見直しは、社会情勢の変化に合わせ有効期間に限らず適宜実施します。